

保護者 各位

伊予市子育て支援課

非常災害時における保育施設の対応について

平素より、本市の保育・教育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、近年の台風等による気象災害時の保育施設の運営にあつては令和2年7月13日付け伊(子)第268号にてお知らせしたところですが、避難情報の区分変更があつたため、令和3年度から下記のとおり対応することとしましたので、お知らせいたします。

なお、実際に災害が発生した場合、送迎や連絡が困難となることが想定されますので、下記の対応によらず、可能な限り、早めのお迎えやご連絡をいただく等のご協力をお願いいたします。

記

1 保育施設の対応

登園状況	避難情報 (防災気象情報)	気象情報	
		特別警報 大雨(土砂災害、浸水害)・暴風等	警報 大雨(土砂災害、浸水害)・洪水等
登園前 (個々の登園時間の発令状況によりお預かりの対応が異なります。)	緊急安全確保 (警戒レベル5)	休園	休園
	避難指示 (警戒レベル4)	休園	休園
	高齢者等避難 (警戒レベル3)	原則休園 (災害発生情報や避難指示に移行する可能性が高いため、原則休園とします。)	登園自粛(施設から依頼) (児童の安全が確保できないため、出来る限り登園自粛にご協力をお願いします。また、周囲の状況により、休園する場合があります。)
登園後 (避難行動を取る場合は、保育施設に避難場所を掲示します。ただし、緊急の場合は掲示ができませんので、市役所に避難場所を確認してください。)	緊急安全確保 (警戒レベル5)	在園児を連れて直ちに避難行動 (特別警報発令時は、避難情報の如何に関わらず、直ちに避難所等に移動し児童の安全を確保します。安全確保した後、保護者に避難場所等の情報を提供します。)	在園児を連れて直ちに避難行動 (災害発生情報発令時は、直ちに避難所等に移動し児童の安全を確保します。安全確保した後、保護者に避難場所等の情報を提供します。)
	避難指示 (警戒レベル4)	在園児を連れて直ちに避難行動 (同上)	至急お迎え依頼・在園児を連れて避難行動 (お迎えできる時間がある場合は、至急お迎え可能か保護者に連絡します。お迎えができない場合は、避難所等に移動し児童の安全を確保します。安全確保した後、保護者に避難場所等の情報を提供します。)
	高齢者等避難 (警戒レベル3)	在園児を連れて直ちに避難行動 (同上)	早めのお迎え依頼(施設から依頼)・状況に応じて避難行動 (施設から早めにお迎えいただけるよう連絡いたしますので、出来る限り早めのお迎えにご協力をお願いします。また、周囲の状況に応じて、避難所等に移動し児童の安全を確保する場合があります。この場合も、安全確保した後、保護者に避難場所等の情報を提供します。)

- ※ 地区毎で発令されている気象・避難情報や保育施設の周囲の状況により、保育施設毎に対応が異なる場合があります。
- ※ 気象・避難情報の変化により、個々の児童毎に対応が異なる場合があります。
- ※ 避難行動等をとる場合は、保護者への連絡がスムーズにできないことがあります。気象情報等を注視いただき、特別警報や警報発令となる前に保育施設にご連絡いただくなど、早めの対応にご協力ください。
- ※ 避難場所からは連絡が取れないことも想定されますので、その場合は下記子育て支援課までご連絡ください。

2 保育施設の再開について

気象警報及び避難情報の解除後、保育の再開にあつては、児童、職員の安全、施設の被害状況等を確認し、安全に保育ができる環境を確認した上で、保育を再開します。ただし、**停電や断水、床上浸水等により、児童の安全が確保できない場合や施設の損壊により保育できない場合は休園します。**

お問合せ先 伊予市子育て支援課
TEL : 089-982-1119